

小	※ 172
---	----------

研究主題 「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進」に関する本校の実践

学校名

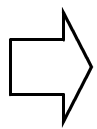
松伏町立松伏第二小学校

1 教師と児童生徒の信頼関係を築くために、あるいは、いじめ・暴力行為・不登校等の生徒指導上の課題を解決するために、小・中連携も含めて具体的にどのような取組をしているか。

①基本的な生活習慣の育成

基本的な生活習慣を身につけさせることは、学習に対しても生活に対しても落ち着いて過ごすための基本となる。また、人間関係を円滑に保ち、学級や学年を児童にとって居心地のいいものとする考える。本校では、

- 廊下を走る児童が多い
- 友だち同士の乱暴な言葉が目立つ。
- 不十分な児童が若干見られる。
- 忘れ物が多い。



- 廊下歩行
- 言葉づかい
- あいさつ
- 忘れ物

の問題があがっている。学校全体として取り組み・改善していくために下記②とあわせて全職員の共通理解のもとで、共通の行動を取るようになっている。

②校内指導体制の充実

▪ 生徒指導委員会

月に一回生徒指導委員会を開き、児童のあいさつの状況や月目標の評価、各学年の問題点を意見交換している。特に、あいさつは重点項目としている。気持ちのよいあいさつが本校の伝統にもなっているので、学年の状況を振り返って、よかった点と改善点（改善策も含む）を発表してもらい文書に起こして報告している。また、月目標の確認と具体的な手だて、評価もこの場で行っている。その中で対策が必要と考えられるときは、生徒指導主任を中心に指導のための行動が提起され、申し合わせとして全学年で取り組む事になっている。

▪ 職員会議の中で

毎月の職員会議の中で、各学年の非行・問題行動・いじめ、の報告を必ず行い全職員に情報の提供を積極的に行っている。各担任だけではなく、担任外の職員からも、担任とは異なる視点で指摘してもらう。具体的にどのような手だてで問題行動等の指導に当たるか、校長・教頭・生徒指導主任も相談に当たり、その後の経過も知らせてもらうようになっている。今後も十分に話し合い実践するなかで、児童一人一人がよりよい学校生活を送ることができるよう全職員で支援していきたい。

▪ 共通行動

本校の校長は早朝、通学路に立ち、児童の様子を把握に努めている。職員も同様に校門に立ち、登校する児童になるべく声をかけるように心がけている。校長はまた、午前中の授業時には各教室を回り、子どもたちの様子や教師の指導の状況を把握している。朝会時には、子どもの態度や教師の指導方法等に助言をし、共通理解・共通指導の徹底を図っている。また各担任も子どもたちの生活態度や気づいたことを職員朝会・集会等を利用して

知らせ、共通理解を図っている。

また、近年の懸案であるいじめ対応については、各学期にアンケート調査を実施し、個別の案件に対して細かく事情を調べ、対処するようにしている。

▪ 生活目標の改善、第二小の約束

昨年度までの生活目標を年度当初に内容を改めた。目標は、児童の生活に根ざした分かりやすいものにし集団生活のルールへの意識を高めている。月ごとに全校朝会で生活目標のふりかえりを行うようにもしている。また、年度初めに「第二小の約束」を配布し、ふだんの生活での約束事を意識させるようにしている。

▪ 生活安全委員会の活用

委員会活動を通して児童同士の意識を高めることをねらいとする。具体的には毎朝昇降口で委員の児童があいさつ運動を行っている。高学年としての意識を高め、通学班のリーダーとして低学年に手本を見せる意識を持つことを目標としている。あいさつの後は傘立て傘の整理・靴箱の点検などを行い、整理整頓の心がけも後輩に教える立場となっている。ポスター作成もして、児童の意識を高める活動も行っている。また、特定の期間には廊下歩行の様子を見るため、休み時間にも声をかける活動をしている。

③生徒指導の力量の向上

教育相談的手法、カウンセリングマインドを習得するために、教育相談主任・養護教諭・生徒指導主任を中心にカウンセリングの研修を行う。日々の指導においては、基本的生活習慣の確率も重視している。学習規律や生活習慣を確立することで、学校の雰囲気落ち着いたものにでき、問題行動もおきにくくなると考えられるためである。

児童一人一人の問題が多様化する中、それらの問題を抱えた児童に対して適切な指導法、対処法を教師一人ひとりが身につけ、指導にあたるようにする。

④地域ぐるみの取り組み

本校では学期ごとに授業参観、学校公開日を設け、地域の方の意見を取り入れる場になっている。懇談会で学校への要望があった場合は学校長へ報告を行い、その後教師に還元されてよりよい学校作りへと繋げていく。学校公開日でも保護者へのアンケートを行い、地域の声が反映されるようにしている。

また、保護者からの苦情や相談には、まずは担任が話を聞くが、問題があった場合は学年主任・生徒指導主任さらに管理職も含めて対処を検討し、できるだけ早く回答ができるようにしている。

保護者や地域の方の信頼を高めるためには、学校としての考え方や対処の内容を正確に伝える理解してもらう必要があると考える。

⑤小中連携について

小学校卒業以後滑らかな接続を図る上で、小中連携は欠かすことができない課題である。本校では、児童が希望者のみであるが、進学先になる中学校で「土曜講座、学ナビ」でお世話になり中学校の校舎や雰囲気を味わっている。また、中学の教師が出前講座と称して英語や数学の授業を行っている。卒業前後の小中連絡会議の充実以外にも以上のような取り組みをしている。また、教師同士も中学校区で夏季休業を利用して合同研修会を開催し、情報交換を行うと共にできることは共通行動していくことを進めている。さらに今年度は町内の3小学校2中学校が、合同で研修会を行うよていである。

以上、教師と児童生徒の信頼関係や絆を深めるための取り組みについて述べた。児童、保護者、地域にとって学校が居心地良く、魅力のあるものになれば問題行動は減り、魅力ある学級、学校になっていく。そのための取り組みを継続していく。